

団地だより

2022
6月発行
第51号

三島沢地工業団地協同組合



ずいそう 随想

大陽工業(株)
大川 博幸

局長から「趣味でも好きなことでもなんでもいいから原稿よろしく」と言われ、せっかく三島市に会社があるのだから、「三嶋大社」について何か書こうかと思ったのですが、ただ単純に大社について書いてもつまらないと思い、ここはひとつ、大河ドラマ「鎌倉殿と13人」人気に乗かって、「三嶋大社」と「鎌倉殿」とのゆかりや繋がりについて書こうと思います。

まずは「三嶋大社」について少し書きます。

創建は不明ですが、奈良・平安時代の古書にも記録があるくらい、古い歴史があります。三嶋神は神格と考えられ平安時代には「名神大」に列格されます。社名・神明の「三嶋」は、地名ともなりました。

東海道に面し、伊豆地方の玄関口として下田街道の起点に位置し、伊豆国一宮として三嶋大明神の称は広く天下に広まってきました。その後、明治四年の近代の社格制度では、官幣大社に列せられます。

平成十二年には、御本殿が国指定重要文化財に指定され、文化的価値の高さも再認識されています。

一方、「鎌倉殿」は1147年に生誕。生誕地は尾張とも、京都とも、鎌倉とも言われていますが定かではありません。



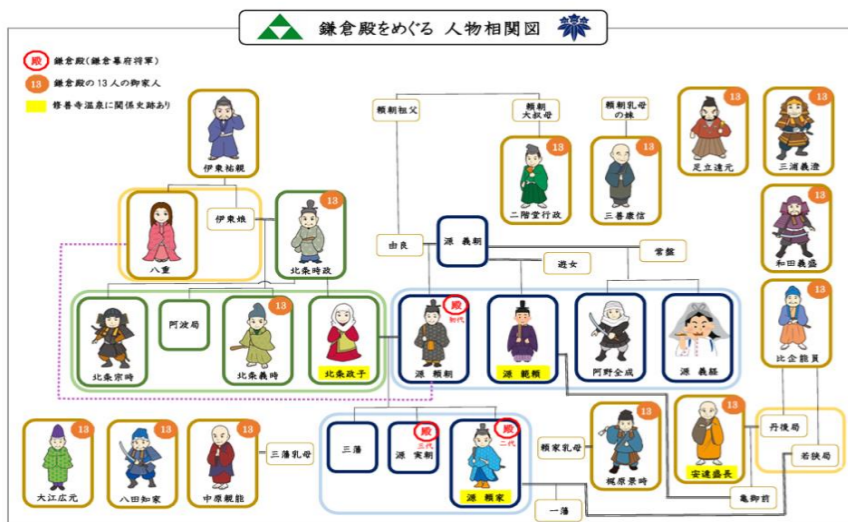
三嶋大社

父、義朝の三男として生まれますが、正妻の子なので嫡男となります。平治の乱(1159年)で平家に敗れ、わずか数え14歳にして伊豆の国に配流されました。

1177年頃とされていますが、北条時政の長女、政子と結婚し、1180年8月17日、源氏方坂東武者の力を借り、ついに伊豆目代、山木兼隆討伐に 拳兵します。配流から実に20年の月日が経っていました。

1185年3月、「壇ノ浦の戦い」にて平氏滅亡を成し、1192年ついに「征夷 大將軍」となります。

そんな「三嶋大社」と「鎌倉殿」は繋がりが深く、大社のいたるところに 頼朝に纏わる物が存在します。(最終ページへ続く)



Misima Sawaji Industrial Park Support Communication

2022
JUN
51号

団地だより

三島沢地工業団地協同組合事務局発行

(1ページ目より続き)

頼朝が拳兵に先立ち、百日の日参をする際に休んだとされる「腰掛け岩」や放生会を行ったとされる「神地」、頼朝旗揚げを顕彰し近代に奉納された「旗揚げの碑」、頼朝が大社に参拝する際、13人の一人、安達盛長が控えた場所とされる「相生の松」など、様々な物が現在も残され、大社内の「宝物館」には妻、政子が奉納した国宝「梅蒔絵手箱」や「第二代鎌倉殿」頼朝の唯一の自筆とされる「般若心境」なども納められています。大河では頼朝と政子の初デートの場所も大社となっています。



三嶋大社内神馬舎横にある腰掛石

源氏復興を成し遂げ、征夷大將軍まで上り詰めた「鎌倉殿」は「三嶋大社」と「鶴岡八幡宮」を戦国時代の聖地としたのであります。後に「吾妻鏡」を手本に、江戸幕府を開いた徳川家康、三代將軍、家光までもが「三嶋大社」を造営しています。

これを書くにあたり様々な文献を読みあさっていたところ、二つの疑問が生じてきました。

一つ目は、「三嶋大社」と「鶴岡八幡宮」の関係です。この二つは作りがよく似ていて、「二つの神池」、「流鏝馬馬場」、「舞殿」など類似した造りとなっています。頼朝が意図した事か、後の誰かが似せたのかは定かではありません。

二つ目は、「三嶋大社」のお祭りで、8月17日に「流鏝馬」を行いますが、これは 頼朝が最初に拳兵した日でもあります。江戸時代に今の日程に設定されたらしいですが、17日に流鏝馬を行うのはどうも偶然すぎるようにも感じます。 どこかの機会に又、調べてみようと思います。

コロナ渦の中、3年ぶりに「三嶋大祭り」が今年行われる予定です。「三嶋大社」に参拝の際は、鎌倉時代を造り上げた一人の男が間違いなくこの地を踏んだと思いながら見廻ってみるのも一考かと思えます。

最後に我が家の「卸台所」は横浜出身で、旧姓が和田。13人の一人「侍所別当、和田義盛」の末裔です。

ずいそう 随想

大陽工業(株)
大川 博幸



吾妻鏡

団地内1号線の立木伐採しました

団地内1号線法面の立木の伐採を2月に実施しました。目線より約10mの高さに植栽されているため気に掛ける事がほとんどないと思いますが、景観の一体性維持のため、5年毎に伐採作業を関係組合員の協力を戴き実施しています。興味のある方は是非ご覧ください。

伐採前



伐採後



お知らせ
水道メーター更新します

7月~8月にかけて計量法に基づく水道メーターの更新時期を迎えます。

順次更新工事を行いますので、作業へのご協力をお願いいたします。

令和4年度第37回通常総会開催

令和2、3年度の通常総会はコロナ感染拡大局面から会場での開催を断念し書面による採決で開催してまいりました。この2年間はコロナ感染拡大により多くの組合員の皆様が先行きを見通せないなかで一部組合員の事業譲渡や株式譲渡が行われ、これに併せ組合定款の全面改訂も行う等組合にとっても激変の時期でありました。



総会の様子

令和4年度通常総会はコロナ感染が減少に向かいつつあることから、さる5月20日16時よりみしまプラザホテルにおいて久々に会場開催とし、来賓3名をお迎えし実施いたしました。



コロナ対策として、各テーブル1名ずつ間隔をあけて着席いただきました

本総会は役員改選が行われ理事長鈴木基良氏(ドーワテック㈱社長)が再任され、その他の役員についても別表の通り再任及び新任となりました。新役員の皆様の益々の活躍に期待いたします。

組合運営には組合員全員参加が必要となりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

新役員の皆様

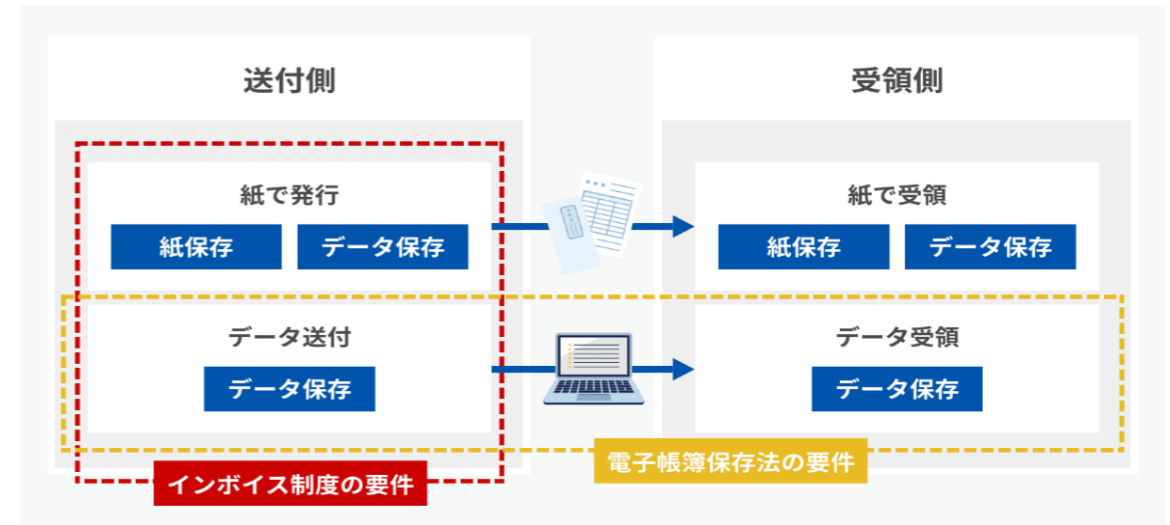
役職名	氏名	会社名	新任・留任
理事長	鈴木基良	ドーワテック㈱	留任
副理事長	亀谷泰一	カメヤ食品㈱	留任
〃	関本明彦	東海金属工業㈱	留任
理事	今瀬誠	近和電業㈱	留任
〃	桐部都宏	㈱伊豆フェルメンテ	留任
〃	片岡淳志	㈱神田工務店	留任
〃	田中庸介	新興和産業㈱	留任
〃	野田弘之	㈱ユニオン・マエダ	新任
監事	勝間田信輔	東洋印刷㈱	留任
〃	遠藤保弘	㈱三光製作所	新任

インボイス制度・電子帳簿保存法 対応準備始めていますか？

2023年10月1日から導入される新しい仕入税額控除の方式「インボイス制度」。制度開始前に必要な事前準備として請求書フォーマットやシステムの変更が必要です。課税事業者は基本的に申請・導入する必要があるため、制度を理解し準備を進めていきたいです。

「電子帳簿保存法」では、電子データは電子データのまま保存することが義務付けられており、紙へ出力して保存した場合は、税務上(法人税、所得税)認められなくなります。

2022年(令和4年)1月1日から2年間の電子取引情報について、一定の要件下で、引き続き出力した書面での保存が認められますが、2024年(令和6年)1月1日以降は令和3年度の改正内容に基づいた保存が必須となります。



インボイス制度は売り手側、買い手側双方に適用されます。売り手側は、取引相手(買い手)から求められたときには、インボイスを交付しなければなりません。買い手側は、原則として取引相手(売り手)から交付を受けたインボイスの保存が必要となります。

登録申請のスケジュール



インボイスを発行するためには、適格請求書発行事業者になる必要があります。適格請求書発行事業者になるには、登録申請書を税務署に提出します。

インボイス制度がスタートする2023年10月1日から登録を受けるためには、2023年3月31日までに登録申請書を税務署に提出する必要があります。登録申請書の提出は2021年10月1日から始まっています。

秋ごろに組合事務所にてインボイス制度の説明会を開催予定です。ぜひ参加をお願いします。